相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市松江中一丁目八〇番地、最後の住所愛知県豊田市柿本町二丁目七番地六ラ・ヴィル参番館三〇六四号
被相続人　亡　橋本　和幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
愛知県名古屋市千種区東山通一―三三―四伊東ビル三階
相続財産管理人　山谷　彰宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県安城市里町七曲り一番地六〇、最後の住所名古屋市名東区山の手二丁目一〇四番地宝マンション山の手三〇八号
被相続人　亡　田中　耕二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
名古屋市中区錦二丁目四番三号錦パークビル五階宇都木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　越智　康昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県半田市旭町二丁目三二番地二、最後の住所愛知県半田市旭町二丁目三二番地の二ハートヒルズ旭一二B号
被相続人　亡　森山　俊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
愛知県半田市星崎町三丁目三七番地の一星崎ビル三階細井靖浩法律事務所
相続財産管理人　弁護士　細井　靖浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市若林西町茶屋間六八番地六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀場　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
愛知県豊田市元城町四丁目一九番地一名古庄ビル二階
相続財産管理人　弁護士　松山　剛久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市大王町波切九五三番地五一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　天白　法清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
事務所三重県津市栄町二丁目四六六番地
相続財産管理人　弁護士　西澤　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市里七丁目一〇番、最後の住所滋賀県大津市里七丁目一〇番五号
被相続人　亡　野村　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
事務所滋賀県草津市大路一丁目一五番五号ネオフィス草津五階
相続財産管理人　弁護士　辻井　康喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県甲賀市水口町山二六一九番地七、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　墨田　公一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
滋賀県大津市粟津町四番九号ステーションプラザ二階石山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　相馬　宏行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市網野町浅茂川三四九番地、最後の住所京都府京丹後市弥栄町溝谷四二〇六番地
被相続人　亡　田茂井ひさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
事務所京都府京丹後市大宮町口大野三三〇番地の一〇　司法書士中村心児事務所
相続財産管理人　司法書士　中村　心児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区吉島町一番地、最後の住所大阪市住吉区苅田九丁目八番八号
被相続人　亡　中津　敏弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
大阪市阿倍野区阪南町一丁目四六番四号昭和土地建物ビル二階　辻川法律事務所
相続財産管理人　辻川　圭乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町後地七一四番地、最後の住所広島県福山市鞆町後地八〇八番地
被相続人　亡　津田　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日
事務所広島県福山市南蔵王町三丁目七番三六号
相続財産管理人　司法書士　藤井　康章

第35期決算公告

平成26年6月12日
札幌市北区北7条西1丁目1番地2
株式会社ホームエネルギー北海道
代表取締役社長　中嶋　清

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	151,119
	固定資産	17,301
	資産合計	168,420
負債及び純資産の部	流動負債	70,474
	固定負債	28,034
	株主資本	69,912
	資本金	22,000
	利益剰余金	47,912
	利益準備金	5,500
	その他利益剰余金	42,412
	（うち当期純利益）	(1,093)
	負債・純資産合計	168,420

第49期決算公告

平成26年5月12日
札幌市白石区中央1条3丁目4番8号
札通自動車工業株式会社
代表取締役社長　坂口　史彦

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	275,868
	固定資産	787,417
	合計	1,063,285
負債及び純資産の部	流動負債	492,529
	固定負債	182,485
	株主資本	388,269
	資本金	30,000
	利益剰余金	358,269
	利益準備金	(7,500)
	（その他利益剰余金）	(350,769)
	（うち当期純利益）	(43,707)
	合計	1,063,285

第6期決算公告

平成26年6月12日
東京都港区西新橋三丁目24番10号
一般財団法人港区国際交流協会
代表理事　見上　良也

貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,228,842
	固定資産	4,000,000
	合計	19,228,842
負債及び正味財産の部	流動負債	4,479,948
	指定正味財産	4,000,000
	一般正味財産	10,748,894
	合計	19,228,842